

平成22年中の 救急搬送における 医療機関の受入状況等 実態調査の結果

救急企画室

1 背景

救急搬送における医療機関の受入照会回数が多数に及ぶ事案が各地に見られるなど、救急体制については各地域において様々な課題があると指摘され、消防庁では、平成19年から救急搬送における医療機関の受入状況等について実態調査を行ってきました。

このたび、平成22年中の救急搬送における医療機関の受入状況等の実態調査の結果がまとめましたので報告します。

※ 本調査は、救急搬送における医療機関の受入状況等を緊急に把握するため、各消防本部における現時点での搬

送データを基に集計した速報値であり、今後、数値の変更があり得るものです。

2 平成22年における救急搬送の概況

全国の消防本部における救急搬送による総搬送人員は498万5,632人でした。このうち、本調査の対象となる搬送人員は次のとおりです。

- | | |
|------------------|-----------|
| 1. 重症以上傷病者搬送人員 | 54万8,678人 |
| 2. 産科・周産期傷病者搬送人員 | 4万1,699人 |
| 3. 小児傷病者搬送人員 | 37万8,681人 |
| 4. 救命救急センター搬送人員 | 63万8,141人 |

※ 重症以上とは、搬送時に「医療機関で3週間以上の入院を要する」または「死亡」と診断されたものをいう。

※ 産科・周産期の搬送人員とは、産婦人科への搬送人員を含む。

※ 小児傷病者とは、15歳未満の傷病者をいう。

※ 救命救急センターとは、二次救急で対応できない複数診療科領域の重篤な患者に対し高度な医療技術を提供する三次救急医療機関施設をいう。

※ 調査対象の搬送人員数については、東日本大震災の影響により岩手県・陸前高田市消防本部のデータが集計不

表1 医療機関に受け入れの照会を行った回数ごとの件数

| | | 1回 | 2回～3回 | 4回～5回 | 6回～10回 | 11回～ | 計 | 4回以上 | 6回以上 | 11回以上 | 最大照会回数 |
|---------------|----|---------|--------|--------|--------|-------|---------|--------|-------|-------|--------|
| 重症以上傷病者 | 件数 | 357,226 | 58,524 | 10,913 | 4,741 | 727 | 432,131 | 16,381 | 5,468 | 727 | 42 |
| | 割合 | 82.7% | 13.5% | 2.5% | 1.1% | 0.2% | 100% | 3.8% | 1.3% | 0.2% | |
| 産科・周産期傷病者 | 件数 | 13,064 | 1,941 | 403 | 166 | 18 | 15,592 | 587 | 184 | 18 | 26 |
| | 割合 | 83.8% | 12.4% | 2.6% | 1.1% | 0.1% | 100% | 3.8% | 1.2% | 0.1% | |
| 小児傷病者 | 件数 | 279,333 | 55,384 | 7,923 | 2,669 | 332 | 345,641 | 10,924 | 3,001 | 332 | 34 |
| | 割合 | 80.8% | 16.0% | 2.3% | 0.8% | 0.1% | 100% | 3.2% | 0.9% | 0.1% | |
| 救命救急センター搬送傷病者 | 件数 | 451,886 | 69,615 | 13,360 | 5,568 | 1,467 | 541,896 | 20,395 | 7,035 | 1,467 | 65 |
| | 割合 | 83.4% | 12.8% | 2.5% | 1.0% | 0.3% | 100% | 3.8% | 1.3% | 0.3% | |

となつたため含まれていない。

(1) 医療機関に受け入れの照会を行った回数ごとの件数

(表1参照)

「1. 重症以上傷病者搬送人員」54万8,678人から転院搬送^{*}人員11万6,500人を除いた43万2,178人について調査した結果、受入医療機関が決定するまでに行った照会回数が4回以上のものは1万6,381件（全体の3.8%）、6回以上のものは5,468件（同1.3%）、11回以上のものは727件（同0.2%）ありました。最大照会回数は42回でした。

「2. 産科・周産期傷病者搬送人員」4万1,699人から転院搬送人員2万6,087人を除いた1万5,612人について調査した結果、受入医療機関が決定するまでに行った照会回数が4回以上のものは587件（全体の3.8%）、6回以上のものは184件（同1.2%）、11回以上のものは18件（同0.1%）ありました。最大照会回数は26回でした。

「3. 小児傷病者搬送人員」37万8,681人から転院搬送人員3万3,012人を除いた34万5,669人について調査した結果、受入医療機関が決定するまでに行った照会回数が4回以上のものは1万924件（全体の3.2%）、

6回以上のものは3,001件（同0.9%）、11回以上のものは332件（同0.1%）ありました。最大照会回数は34回でした。

「4. 救命救急センター搬送人員」63万8,141人から転院搬送人員9万6,215人を除いた54万1,926人について調査した結果、受入医療機関が決定するまでに行った照会回数が4回以上のものは2万395件（全体の3.8%）、6回以上のものは7,035件（同1.3%）、11回以上のものは1,467件（同0.3%）ありました。最大照会回数は65回でした。

※ 「転院搬送」とは、現に医療機関に収容されている者を当該医療機関から他の医療機関に搬送するものをいう。

(2) 現場滞在時間区分ごとの件数 (表2参照)

「1. 重症以上傷病者搬送事案」において、現場滞在時間が30分以上のものは2万849件（全体の4.8%）、45分以上のものは5,513件（同1.3%）、60分以上のものは2,069件（同0.5%）ありました。

「2. 産科・周産期傷病者搬送事案」において、現場滞在時間が30分以上のものは1,077件（全体の6.9%）、45分以上のものは302件（同1.9%）、60分以上のものは102件（同0.7%）ありました。

表2 現場滞在時間区分ごとの件数

| | | 15分未満 | 15分以上 30分未満 | 30分以上 45分未満 | 45分以上 60分未満 | 60分以上 120分未満 | 120分以上 | 計 | 30分 以上 | 45分 以上 | 60分 以上 |
|---------------|----|---------|----------------|----------------|----------------|-----------------|--------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 重症以上傷病者 | 件数 | 255,541 | 155,786 | 15,336 | 3,444 | 1,898 | 171 | 432,176 | 20,849 | 5,513 | 2,069 |
| | 割合 | 59.1% | 36.0% | 3.5% | 0.8% | 0.4% | 0.04% | 100% | 4.8% | 1.3% | 0.5% |
| 産科・周産期傷病者 | 件数 | 9,504 | 5,031 | 775 | 200 | 99 | 3 | 15,612 | 1,077 | 302 | 102 |
| | 割合 | 60.9% | 32.2% | 5.0% | 1.3% | 0.6% | 0.02% | 100% | 6.9% | 1.9% | 0.7% |
| 小児傷病者 | 件数 | 251,378 | 85,672 | 7,076 | 1,095 | 430 | 17 | 345,668 | 8,618 | 1,542 | 447 |
| | 割合 | 72.7% | 24.8% | 2.0% | 0.3% | 0.1% | 0.005% | 100% | 2.5% | 0.4% | 0.1% |
| 救命救急センター搬送傷病者 | 件数 | 336,312 | 178,288 | 19,712 | 4,662 | 2,733 | 215 | 541,922 | 27,322 | 7,610 | 2,948 |
| | 割合 | 62.1% | 32.9% | 3.6% | 0.9% | 0.5% | 0.04% | 100% | 5.0% | 1.4% | 0.5% |

「3. 小児傷病者搬送事案」において、現場滞在時間が30分以上のものは8,618件（全体の2.5%）、45分以上のものは1,542件（同0.4%）、60分以上のものは447件（同0.1%）ありました。

「4. 救命救急センター搬送事案」において、現場滞在時間が30分以上のものは2万7,322件（全体の5.0%）、45分以上のものは7,610件（同1.4%）、60分以上のものは2,948件（同0.5%）ありました。

（3）受入れに至らなかった理由ごとの割合（表3参照）

「1. 重症以上傷病者搬送事案」において、受入れに至らなかった主な理由は、「手術中・患者対応中」21.1%、「処置困難*」20.8%、「ベッド満床」19.2%、「専門外」11.9%となっています。

「2. 産科・周産期傷病者搬送事案」において、受入れに至らなかった主な理由は、「処置困難」23.8%、「手術中・患者対応中」18.1%、「専門外」15.4%、「ベッド満床」7.3%となっています。

「3. 小児傷病者搬送事案」において、受入れに至らなかった主な理由は、「専門外」26.4%、「手術中・患者対応中」23.1%、「処置困難」18.7%、「医師不在」8.0%となっています。

「4. 救命救急センター等搬送事案」において、受入れに至らなかった主な理由は、「処置困難」21.4%、「手術中・患者対応中」20.3%、「専門外」17.6%、「ベッド満床」14.9%となっています。

※ 「処置困難」とは、医療機関が、傷病者の症状に対処する設備・資器材がない、手術スタッフが不足している、傷病者の症状から手に負えないことを理由に受入れできないと回答したものといいます。

（4）照会回数11回以上の事案（表4参照）

「1. 重症以上傷病者搬送事案」において、受入れに至らなかった主な理由は、「処置困難」21.7%、「手術中・患者対応中」20.5%、「ベッド満床」20.2%、「専門外」13.2%となっています。

「2. 産科・周産期傷病者搬送事案」において、受入れに至らなかった主な理由は、「処置困難」38.8%、「手術中・患者対応中」13.8%、「ベッド満床」12.9%、「専門外」9.6%となっています。

「3. 小児傷病者搬送事案」において、受入れに至らなかった主な理由は、「専門外」32.4%、「処置困難」22.0%、「手術中・患者対応中」19.8%、「医師不在」4.8%となっています。

表3 受入れに至らなかった理由ごとの件数

| | | 手術中・患者対応中 | ベッド満床 | 処置困難 | 専門外 | 医師不在 | 初診(かかりつけ医なし) | 理由不明その他 | 計 |
|---------------|----|-----------|--------|--------|--------|-------|--------------|---------|---------|
| 重症以上傷病者 | 件数 | 31,328 | 28,489 | 30,868 | 17,662 | 5,368 | 611 | 34,372 | 148,698 |
| | 割合 | 21.1% | 19.2% | 20.8% | 11.9% | 3.6% | 0.4% | 23.1% | 100% |
| 産科・周産期傷病者 | 件数 | 900 | 365 | 1,186 | 767 | 312 | 90 | 1,366 | 4,986 |
| | 割合 | 18.1% | 7.3% | 23.8% | 15.4% | 6.3% | 1.8% | 27.4% | 100% |
| 小児傷病者 | 件数 | 26,689 | 4,833 | 21,640 | 30,433 | 9,233 | 284 | 22,356 | 115,468 |
| | 割合 | 23.1% | 4.2% | 18.7% | 26.4% | 8.0% | 0.2% | 19.4% | 100% |
| 救命救急センター搬送傷病者 | 件数 | 37,982 | 27,801 | 39,960 | 32,993 | 7,845 | 462 | 39,947 | 186,990 |
| | 割合 | 20.3% | 14.9% | 21.4% | 17.6% | 4.2% | 0.2% | 21.4% | 100% |

「4. 救命救急センター等搬送事案」において、受入れに至らなかった主な理由は、「手術中・患者対応中」25.4%、「処置困難」20.5%、「専門外」16.5%、「ベッド満床」15.4%となっています。

3 まとめ

今回の調査結果から、平成22年中の救急搬送における照会回数の全体の状況を見ると、照会回数が4回以上の事案及び現場滞在時間30分以上の事案の占める割合は、重症以上傷病者搬送事案、産科・周産期傷病者搬送事案、小児傷病者搬送事案、救命救急センター搬送事案の全ての区分において、平成21年に比べ増加しています。また、照会回数が4回以上の事案の占める割合が全国平均を上回り、かつ、現場滞在時間30分以上の事案の全国平均を上回る団体は、特に首都圏、近畿圏等の大都市周辺部を中心に多く見られる結果が続いている。詳しい調査結果は、下記URL（消防庁ホームページ）でご覧いただけます。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2307/230722_1houdou/03_houdoushiryou.pdf

消防庁では、平成21年に消防法を改正し、都道府県において消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れに関する実施基準を定めることとし、具体的には①傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われるように分類された医療機関のリスト、②消防機関が傷病者の状況を確認し、リストの中から搬送先医療機関を選定するための基準、③消防機関が医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準、④搬送先医療機関が速やかに決定しない場合において、傷病者を受け入れる医療機関を確保するために、消防機関と医療機関との間で合意を形成するための基準等について定めなければならぬこととされています。平成23年7月31日現在、44都道府県において策定されていますが、今後、各団体における実施基準の効果の詳細について、さらに検証するとともに、厚生労働省等と連携し、救急搬送・受入医療体制の更なる整備を図るため、諸課題の解決に取り組んでいきます。

表4 照会回数11回以上の事案における受入れに至らなかった理由と件数

| | | 手術中・患者対応中 | ベッド満床 | 処置困難 | 専門外 | 医師不在 | 初診(かかりつけ医なし) | 理由不明その他 | 計 |
|---------------|----|-----------|-------|-------|-------|------|--------------|---------|--------|
| 重症以上傷病者 | 件数 | 1,916 | 1,893 | 2,031 | 1,238 | 187 | 20 | 2,082 | 9,367 |
| | 割合 | 20.5% | 20.2% | 21.7% | 13.2% | 2.0% | 0.2% | 22.2% | 100% |
| 産科・周産期傷病者 | 件数 | 33 | 31 | 93 | 23 | 6 | 6 | 48 | 240 |
| | 割合 | 13.8% | 12.9% | 38.8% | 9.6% | 2.5% | 2.5% | 20.0% | 100% |
| 小児傷病者 | 件数 | 835 | 138 | 927 | 1,366 | 202 | 8 | 740 | 4,216 |
| | 割合 | 19.8% | 3.3% | 22.0% | 32.4% | 4.8% | 0.2% | 17.6% | 100% |
| 救命救急センター搬送傷病者 | 件数 | 5,237 | 3,174 | 4,228 | 3,394 | 390 | 78 | 4,114 | 20,615 |
| | 割合 | 25.4% | 15.4% | 20.5% | 16.5% | 1.9% | 0.4% | 20.0% | 100% |